

令和5年1月10日

令和5年

上毛町農業委員会1月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会1月期定例総会議事録

1.日 時 令和5年1月10日（火）午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 21名 欠席委員 1名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	○
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	欠
4番	宮秋 伸一	○	18番	木下 益美	○
5番	志摩 昌子	○	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	○	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	○	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	○			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 垂 水 勇 治 ○
末 松 直 幸 ○
向 本 泰 一 ○

4.議 案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

5.その他 ・地域計画策定に向けたアンケートについて
 ・福岡県農業委員会研修大会について
 ・次回定例総会日程

令和5年1月10日(火)午前9時00分開会

議長 皆さん 明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。
それでは総会にはいります。本日は、農業委員会 1月期定例総会を開催いたしましたところ
委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださいまして
誠にありがとうございます。
本日は 1名の欠席があります。
上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から
1月期定例総会を開催致します。
議事録署名委員の指名をいたします。
議席10番 久保委員 議席11番 喜多代委員を指名いたします。宜しく申し上げます。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に
ついてを議題といたします。
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。
議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の
決定についてでございます。
今期分については賃貸借28件、使用貸借権2件でございます。
まず、賃貸借権分ですが、期間は、3年、4年、5年、6年、10年となっております。
対象作物は水稻等でありまして、面積は田が41,156㎡です。
筆数は28筆で貸し手13名、借り手11名となっております。
賃貸料でございますが、現金では反当7,000円～11,000円となっております。
現物では、30kg～62kgとなっております。
次に、使用貸借権分ですが、期間は6年となっております。
対象作物は水稻等でありまして、面積は田が3,324㎡です。
筆数は2筆で、貸し手2名、借り手2名となっております。
次のページから申出各筆明細一覧表をお付けしております。
それから、5ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書のとおり
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。
質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)
ないようですので採決に入りたいと思います。
本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第1号については原案のとおり可決決定されました。
つづきまして

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の6ページをお願いします。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字垂水610番、地目は田で、面積は193㎡です。

所有権を移転する方は、大字垂水の●●さんで、所有権の移転を受ける方は、福岡県農業振興推進機構です。

次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

位置図・箇所図は8～9ページのとおりです。

申請農地は、大字垂水主要地方道吉富・本耶馬溪線をはさんで牛頭天王公園の向かい側の農地です。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第2号については、原案のとおり可決決定されました。
つづきまして

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の10ページをお願いします。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字土佐井299番外6筆、地目は畑及び田で

合計面積は7,733㎡です。

所有権を移転する方は、大字土佐井の●●さんで、所有権の移転を受ける方は福岡県農業振興推進機構です。

次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

位置図・箇所図は12～15ページのとおりです。

申請農地は、大字土佐井主に新池付近の農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。賛成多数により議案第3号については原案のとおり可決決定されました。

つづきまして

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による

農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の16ページをお願いします。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は、大字大ノ瀬468番、地目は田で、面積は2,225㎡です。

所有権を移転する方は、大字大ノ瀬の●●さんで、所有権の移転を受ける方は福岡県農業振興推進機構です。

次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調査書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

位置図・箇所図は18～19ページのとおりです。

申請農地は、大字八ツ並 リースハウスそばのほ場整備済みの農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第4号については、原案のとおり可決決定されました。

以上で本日予定していた議案の審議は終わります。

その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について3点ご説明申し上げます。

まず、1点目は地域計画策定に向けたアンケートについてです。

配付資料1,2をご覧ください。

地域計画とは、地域の協議により、将来の農地利用の姿を明確化するものです。

その地域計画を策定するにあたり、農家の皆さんにアンケート調査を実施する予定にしております。

これは農業委員会として、地域計画の「目標地図」の素案を作るにあたり、

今後の農地利用について把握するためのアンケートです。

配付方法といたしましては、2月に配付する営農計画書と併せて配付する予定としています。

今回、資料3としてアンケート(案)を配布しております。追加した方がよいと思われる項目等がありましたら、今月1月27日(金)までに事務局に連絡ください。

農家の皆さんには、営農計画書と併せて提出を依頼しますが、提出がなかった農家の方に聞き取りが必要となった場合、農業委員・最適化推進委員のみなさんにアンケート回収等のご協力をお願いする場合がありますので、ご協力のほど宜しくお願いします。

2点目ですが、1月24日(火)に行われる福岡県農業委員会研修大会についてです。

出席される方は、当日は、午前10時に役場駐車場に集合してください。

なお、当日は弁当代として一人当たり1000円を集金させていただきますので、準備をお願いします。

やむおえず欠席される場合は、事務局までご連絡ください。

3点目ですが、次回2月期の定例総会については、2月10日(金)を予定しています。

定例総会に欠席された委員さんにおかれましては、後日役場まで資料の受け取りに来てくださいますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長 委員の方から何かありましたら お願いします。

それでは これで1月期定例総会を終了します。

令和5年1月10日 午前9時15分閉会